

夢ある未来へ向かって、わきがけの年

平成19年第1回定例市議会で、市政運営に向け、施政方針を述べました。その概要と今年度の主な事業をお知らせします。

「緑と健康で豊かな文化都市」の実現に向け全力で

私は市長就任以来、地域に根ざした伝統や学び、地域の協働を大切にするなど、市民一人ひとりが愛着を持って快適に暮らせる、元気な狭山をみんなで作る「を市政運営の基本理念と捉え、全力で取り組んできました。

今年度は、とりわけ、夢ある未来へ向かつての「さきがけの年」と感じています。重点施策として掲げる狭山市駅西口地区整備事業は、昨年7月に、国土交通省の事業認可を受け、市民



施政方針を述べる
仲川狭山市長

30年来の念願であった「狭山の顔」そして中心核づくりを目指し、駅前での工事に着手いたします。私は、整備された駅前が人々の出会い・学び・交流の場として

にぎわい、市民活動や企業活動などへの支援の場としても活用され、福祉文化産業などの情報発信の拠点として、市の魅力を大いにアピールできるように、事業を

平成19年度予算は各種施策の選択と集中化を

経済情勢は、企業業績の回復により、景気の潮流は回復基調にあります。景気としては個人消費が低調であり、所得の回復が感じられないものとなっています。

平成19年度予算は、歳入全般の厳しさは継続しておりますが、公営共代替地の売払収入による財産収入の増額などにより、基金からの繰り入れを大幅に抑制しました。

歳出では、一般経常経費を対前年度比2%減と定めるなど、歳出総額の抑制を図り、職員数の削減

を進めていきます。

そして、今後5か年の取り組みをまとめた第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に基づき地域の特色を活かした魅力ある地域づくりに努め、活力にあふれる、緑と健康で豊かな文化都市の実現に向け全力で取り組んでいきます。

や給与構造改革などで、人件費などの歳出の抑制にも努めました。一方で、市民生活への影響の大きい保健・福祉関係の経費や新狭山駅南口線整備、小・中学校校舎等改修、緑のトラスト保全事業など、必要な事業については施策の選択と集中化を図り、予算化しました。

この結果、一般会計予算は、対前年度比0.5%増の432億円、特別会計の予算総額は、6.8%増の347億7千492万4千円に、そして水道事業会計を加えた全



貴重な緑地を次世代に残すために保全を進める

会計の総額は、3.3%増の82.9億268万4千円としました。

緑豊かで環境と共生するまちをめざして【環境共生】

この予算をもとに、次のような事業を展開していきます。

人と自然が共生し、環境への負荷の少ない社会を構築するため、狭山市環境基本計画に基づきさまざまな施策を、市民・関係団体などと協働して取り組んでいきます。特に、地球温暖化対策は、地球温暖化対策地域推進計画を、より効果的に推進するため、市民・事業者・関係団体などの連携の中で、温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、事業活動などにもなつ

環境負荷を未然に防止する指導・監督などを行い良好な生活環境の保全を図っていきます。緑地の保全では、市南部に広がる平地林、入間川周辺にみられる斜面林の公有地化を進めるとともに、市街地の緑地の保全にも努めています。特に埼玉県緑のトラスト保全地として選定された堀兼・上赤坂の森の公有地化に、県と連携し取り組みます。

環境共生 // 重点事業と予算

廃プラスチック類分別収集

リサイクル事業...1億2,412万2千円

第二環境センター設備改修事業.....5,700万円

リサイクルプラザ整備事業.....6億6,331万9千円

くぬぎ山地区特別緑地

保全地区公有地化事業...5,538万6千円

ふるさとの緑の景観地内公有地化事業...5,140万6千円

稲荷山特別緑地保全地区公有地化事業...2億1,879万1千円

緑のトラスト保全事業.....2億6,545万8千円

元気で幸せに暮らせるまちをめざして【健康福祉】

ごみの減量化と資源リサイクルの推進は、ノーレジ袋・プーの推進や家庭系生ごみリサイクル事業の促進などで、ごみの排出を抑制し、分別排出の徹底による資源物のリサイクルをさらに推進していきます。また、廃プラスチック類のリサイクルでは、分別収集区域を入間川地区へ拡大し、対象世帯は市内の約85%となる予定です。老朽化した第一環境センターの粗大ごみ施設を更新するリサイクル

ルプラザ整備事業では、粗大ごみ処理施設やびん・缶の選別施設工場棟を今年度の本格稼働に向けて建設を進めていきます。また、ごみの減量や資源リサイクルの情報発信、意識啓発の拠点「プラザ棟」は、平成20年4月のオープンを目指して進めていきます。そして、稼働後10年を経過する第二環境センターは、焼却設備の延命化対策を行い、適正な焼却機能の保持と向上を図ります。

保健事業の推進は、健康日本21狭山市計画に基づき、健康づくり講座などを開催するとともに、成人保健事業や生活習慣病予防事業などの保健予防対策の充実に努めます。また、乳幼児健康診査、乳幼児相談などで乳幼児の健全育成や育児支援の充実に努めます。高齢者福祉では、高齢者の生きがいと健康づくり、就労機会の拡大を推進するため、各種団体の活動を支援していきます。また、20年4月からの後期高齢者医療制度に対応するため、電算システムの開発などの準備作業に取り組んでいきます。介護予防の充実では、5つの日常生活圏域ごとに法人への委託で

地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談や介護予防事業などに取り組んでいきます。また、介護保険サービスは、予防重視型への転換を図る中で、介護予防の観点から、サービスの提供体制の整備に努めます。さらに、既存の特別養護老人ホーム1か所が50床の増床を行うことから、在宅での生活が困難な方への施設サービスの提供体制が一層整うこととなります。今後とも施設入所の必要性の高い方が適切に利用できるよう、提供体制の整備に努めていきます。障害者福祉では、新たに障害者就労支援センターを設置し、働く意欲と能力を持ちながら、就労が